



京橋興産がシーアールイー<3458>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シーアールイー<3458>について、京橋興産が6月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、京橋興産のシーアールイー株式保有比率は、47.45%と1.77%減少した。

報告義務発生日は、2018年6月20日。